

デイサービスセンターパーク 通所介護 重要事項説明書

(年 月 日 現在)

_____様に対する通所介護サービス(以下、「通所介護」という)の提供開始にあたり、厚生省令第37号8条に基づいて、当事業者が説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

法人名	医療法人社団 和風会
代表者氏名	理事長 石田 信彦
法人所在地	〒198-0052 東京都青梅市長淵 9-1412-4
電話・FAX番号	TEL:0428-24-3798 FAX:0428-23-6914
設立年月	平成元年10月31日

2. 事業所概要

事業所名称	医療法人社団和風会 デイサービスセンターパーク
事業所の種類	指定通所介護 東京都 第1372800803 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 青梅市
事業所所在地	〒198-0024 東京都青梅市新町1-43-12
責任者氏名	所長
電話・FAX番号	TEL:0428-78-0818 FAX:0428-31-5881
開設年月	平成15年4月1日
利用定員	40名

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的

指定通所介護事業の適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が要介護状態または要支援状態にある高齢者(以下「要介護者等」という。)に対し、適正な通所介護を提供することを目的とします。

運営方針

- 事業の実施に当たっては、利用者の意志および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- 事業所の従業員は、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練および必要な日常生活の援助を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消および心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減に努めます。
- 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、市町村および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

4. 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理 者	人	人	人
看護 職 員	人	人	人
生 活 相 談 員	人	人	人
介 護 職 員	人	人	人
機 能 訓 練 指 導 員	人	人	人

5. 営業日および営業時間と事業実施地域

営業日	月曜日～土曜日 但し、12月29日～1月3日迄は除く
営業時間	: ~ :
サービス提供時間	: ~ :
通常の事業の実施地域	青梅市(御岳山を除く)

6. 当事業所が提供するサービス

当事業所では、以下のサービスを提供します。

1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料金の一部が介護保険から給付されます。

*加算対象サービスについては利用者ごとの選択制となります。利用するサービスの種類や実施日、実施内容等については、

居宅サービス計画に沿い、事業所と利用者で協議したうえで通所介護計画に定めます。

*共通的サービス

- ① 食事の介助(ただし、食事の提供にかかる費用は別途お支払いただきます)

食事の準備、介助を行います。当事業所では、栄養並びに利用者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

- ② 入浴

- ③ 排泄

- ④ 送迎

- ⑤ レクリエーション

利用者の心身の機能減退の防止を目的としたレクリエーションを行います。

2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスについては、利用料金の全額が利用者の負担となります。

- ① 食事の提供にかかる費用

利用者に提供する食事の材料費や調理等にかかる費用です。

- ② レクリエーションや創作活動等にかかる実費

利用者の希望により、レクリエーションや創作活動に参加していただくことができます。利用料金は材料代等の実費をいただきます。

- ③ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。

7. サービス内容

利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた通所介護計画または介護予防サービス支援計画を作成します。なお、作成した通所介護計画または介護予防サービス支援計画は、利用者およびご家族にその内容を文書にて説明し、署名をいただきますので、ご確認いただくようお願いいたします。

8. サービスの利用方法

1) サービスの利用開始

利用者と当事業所の間で契約を結び通所介護サービスの提供を開始します。

2) サービスの変更・中止

- ① 風邪・病気の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。

- ② 当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止があります。その場合、届出の緊急連絡先に連絡のうえ、適切に対応します。

- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、届出の緊急連絡先に連絡のうえ、適切に対応します。また、必要に応じて、速やかに関連病院の医師または主治医による診察等、必要な措置を講じます。

- ④ 気候および災害などにより危険と判断した場合は、サービス内容の変更または中止があります。

- ⑤ 種々の理由によりサービスが中止になった場合、ケアマネジャーと相談のうえ振り替えることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんのでご了承ください。

3) サービスの終了

- ① 利用者の都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにお申し出ください。

- ② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1カ月前までに、文書でお知らせいたします。

- ③ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保健施設等に入所、または転出した場合
- ・利用者の要介護認定区分が非該当(自立)と認定された場合
- ・利用者が死亡し、または被保険者資格を喪失した場合

9. 利用料金 別紙1をご参照ください。

10. サービス利用の中止とキャンセル料

利用者は、事業所に対してサービス提供の前日 17:30までに通知をすることにより、料金を負担することなくサービス利用を中止することができます。ただし、日曜日・年末年始等により、前日までにサービス利用の中止を連絡できない場合は、当日の8:30までに

ご連絡ください。(この場合、キャンセル料は発生しません)

なお、サービス利用を当日キャンセルした場合は、別紙のとおりキャンセル料を徴収しますのでご了承ください。

11. 料金のお支払方法

- 1) 事業所は、前月分の請求書を毎月20日までに利用者に送付します。
- 2) 利用者には、月末に指定された口座から自動引き落としによりお支払いいただきます。
- 3) 事業所は、お支払いの確認後、領収書をご利用者に送付します。

12. 守秘義務および個人情報の保護について

事業所の職員は、業務上知り得た利用者およびその家族の秘密および個人情報は、個人情報の保護の方針に従い適正な取り扱いに努めます。また、雇用契約時にその旨を内容とした誓約書を提出し、職員でなくなった後も第三者に漏らすことが無いように徹底しています。そのための研修等も実施しています。

13. 緊急時の対応

サービスの提供時に利用者に病状等の急変その他の緊急事態が生じた時は、必要に応じて応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等に連絡いたします。

14. 虐待の防止

当事業所では、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、以下について取り組みます。

- 1) 虐待防止に関する責任者を選定します。
- 2) 成年後見制度の利用を提案します。
- 3) 従業員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施します。
- 4) サービス提供中に、当事業所従業者または擁護者（現に擁護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合には、速やかに地域包括支援センターおよび関係機関等に通報します。

15. ハラスメント対策

当事業所では、ハラスメント対策に取り組むため、ハラスメントの研修の実施やハラスメントが起こった際の相談窓口および担当者を選任し、適切に対応できるよう努めます。

16. 感染症の対策

当事業所では、事業実施にあたっては、新型コロナウィルス感染症等への感染を予防するため、消毒やマスクの着用など感染症予防に係る対策を講じます。

17. 災害発生時の対策

当事業所では、自然災害並びに新型コロナウィルスなどの感染症等が発生した場合に備え、事業継続に向けた計画(BCP)等の策定、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)等を実施します。

18. 協力医療機関

名 称 医療法人社団和風会 多摩リハビリテーション病院
住 所 東京都青梅市長淵 9-1412-4
電 話 0428-24-3798 FAX 0428-23-6914

19. 相談・苦情窓口

当事業所における苦情やご相談は以下で承ります。

担当者 相談員
責任者 所長
連絡先 電 話 0428-78-0818 8:30~17:30まで(日曜日、12/29~1/3を除く)
FAX 0428-31-5881

行政機関その他の苦情受け付け機関

- 青梅市役所 介護保険担当 9:00~17:00まで(土・日・祝祭日を除く)
電 話 0428-22-1111 (代表)
- 東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口 9:00~17:00まで(土・日・祝祭日を除く)
電 話 03-6238-0177 (直通)

緊急連絡先(出来れば2ヶ所お書きください)

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

主治医(主治医がいる場合)

病院診療所名	
医師名	
住所	
電話番号	

事業者 医療法人社団和風会

事業所名称 医療法人社団和風会 デイサービスセンターパーク

所在地 東京都青梅市新町1-43-12

代表者 理事長 石田 信彦

私は、重要事項説明書により通所介護についての内容を確認しました。この内容について承諾いたします。

利用者 住所

氏名

家族 住所

氏名 (続柄 :)

代理人 住所

氏名 (続柄 :)